

正 誤

埼玉県告示第六百七十四号（平成二十八年五月十三日第二千七百九十七号）中訂

正

ページ 行

一 前から十三

誤

字桐木一八一〇、一八一（次の図に示す部分に限る。）

正

字桐木一八一〇・一八一（以上二筆について次の図の示す部分に限る。）

ページ 行

一 前から十四

誤

(一) その他に森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

正

(二) その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。